

第3議案 役員改選

先に理事会で選任された理事長から本年の役員候補者が示され、副理事長岩本邦雄氏・南守氏・石川誼氏の再任と会計監査人に岡崎茂喜氏・伊藤憲一氏が選任されました。

第4号議案 H27年度事業計画案

H27年度事業計画案については、①PT会議を再開し、全施連提言口を解説版付きで作成する。②障害者総合支援法の検証とそれ的確に対応する。③全施連申請4項目の取り組みを強化し、推進する。④虐待防止・意思決定支援と成年後見制度・55歳問題・配医師問題・差別解消法に取り組むことが提案され、質疑応答後、事業計画案は満場一致で承認されました。

第5号議案

H27年度会計予算案

H27年度予算案は、質疑のうえ提案どおり承認されました。

★最新の「障害福祉制度の動向」について

総会後に全施連として、今後取り組んでいかなければならない家族会の活性化や、高齢で障害のある方々の“生活の場”問題を中心に情報交換会を実施しました。

H26年度の活動の中採り上げてきた①65歳問題、②施設利用契約3か月以上の入院対応等、③配置医師問題、④配置医師を置かない選択等今後重要な問題についての情報提供と諸問題の解決に関し、全員参加による議論となりました。
全施連は、全ての知的障害のある人たちのために果たすべき役割があります。
その役割のひとつは知的障害者の人権を守るために、障害福祉政策に関する見解や知識を持ち、その前進に努める団体であり、もう一つは新たな問題が起きた場合に、それを敏感に理解し反応できる団体であることが重要だと再確認しました。
そのためにも各県連、ブロック毎にその役割を果たせるような、日頃の研究と意見交換の場があることが必要です。

★情報交換



情報提供に続き、参加した各県連からの現状報告や問題提起に基づく議論も行いました。
その内容は◆計画相談の課題 ◆GH立地の問題、◆県の障害福祉施設策問題、◆ライフサイクルと施設利用問題、◆支援区分と利用制限問題、◆家賃補助格差問題、◆3ヶ月問題、◆補給付費減額問題、◆社会福祉法人運営問題、◆県連活動活性化支援問題、◆他障害団体との連携問題、◆第11回全国大会 in 神奈川の現状報告等多岐にわたりましたが、引き続き今後の活動の中でこれらの意見を活かしていくことにしました。
また、全施連の名称変更の提案は、活動方針の変更に及ぶこともあり、継続検討にすることになりました。

全施連ホームページ <http://zenshiren.web.fc2.com/>

メールアドレス h-kazoku-net@alpha.ocn.ne.jp

全国の仲間の皆さん横浜でお会いしましょう！ 第11回 全施連全国大会 in 神奈川

【大会テーマ】

『知的障害のある人にとって最適な生活の場とは！』

～障害の多様性さらにはライフステージに
応じた生活の場を考える～

日時：平成27年10月20日(火)：12時10分開会～
10月21日(水)：12時閉会

会場：ローズホテル横浜
参加費：6,000円、交流会費：7,000円

H27年度PT会議第1回の予定
日時：H27年9月13日(日)
12時～18時(宿泊予定)
会場：ライフオートホテル札幌
参加予定者：全施連顧問(複数人)
正副理事長
北海道道連他希望者
(都道府県費用負担)

全施連第4回社員総会 開催される！

平成27年6月9(火)～10日(水) 大阪ガーデンパレスホテル

全施連 ニュース

発行者
 一般社団法人
 全国知的障害者施設家族会連合会
 理事長 由岐 透
編集
 全施連広報部会
住所
 〒650-0016
 神戸市中央区橘通 3-4-1
 神戸市立総合福祉センター内
 ☎078-371-3930

全施連H27年度社員総会が大阪市で開催され、初日は総会議事の審議と「障害福祉制度の最新の動向と取組み」に関する報告が行われました。

2日目は前日に引き続き情報提供と意見交換と各県連の現状課題ならびに情報交換を行い、相互認識を深めました。

由岐理事長挨拶

由岐理事長は総会の冒頭、日頃の県連活動と総会成立にお礼の言葉を述べた後、「最近の情勢は、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改定されてからは、多くの障害者団体はほとんど障害福祉政策の基本議論をしていますが、全施連は前政権時代に政権からヒアリング団体として認められていましたが、それ以降はヒアリング団体と呼ばれていません。

我々は障害者自立支援法に反対して、その後も一貫して障害者自立支援法の根幹である諸問題（障害程度区分、契約方式・報酬体系等）に意見を言ってきました。障害者基本法一部改正に始まり差別解消法の制定、今年1月には国連障害者権利条約の批准が、多くの方々の支援と努力で出来ました。

しかし、この内容を障害のある人達の生活の場で実現していくためには国内法の整備や社会の支援等が必要です。まだかなりの努力が必要だと思います。国の福祉制度の検討を見ると、現状では大きな企画や改善がみられず、まだまだかなりの努力が必要だと思います」と厳しい認識を示しました。

また、「現在、国が進めている障害者支援区分の改定や知的障害者の意思疎通などの具体的な制度検討の内容を見ても、障害のある人達や家族の要望が採り上げられていないと思っており、全施連がもつと何が必要かを強く主張しなければならぬ」と組織強化の方向を強調しました。

H27年度社員総会議事

議事は、由岐理事長が議長となり、以下の5つの議案について、全国の理事並びに代議員参加のもとに進められました。

第1号議案

H26年度活動報告

冒頭、障害福祉施策に関して、我々を取り巻く国の障害福祉検討に関する情勢分析のために、外部情勢の調査を行ったことが報告されました。

H26年度活動報告が行われ、目標とした活動計画の障害支援区分とサービスマネジメント、配置医師、65歳問題、成年後見制度改革と意志決定支援、虐待防止、全施連の提言活用、全施連の組織拡大・強化については、成果を上げたものもあるが、全てを実現することは出来ず、課題が残りと後粘り強く取り組んで行く必要があるという報告がありました。

その後、出席した代議員から最近報告された山口県の虐待事件をなくすためにどう取り組んでいくのか、また、各県による施策展開の違いなどへの対応等について執行部がどう取り組んで行くのか等の質疑がありました。執行部からは何が出来て、何が出来なかったかの再検討を行い、努力を続けて行きたいとの回答があり、活動報告は満場一致で承認されました。

第2号議案

H26年度会計報告・同監査報告

H26年度決算書と同監査報告は、満場一致で承認されました。